

組合員各位

協同組合日本イラストレーション協会

## 「JILLA みんな保険」適用のお知らせ

協同組合日本イラストレーション協会では、組合員の皆様がより一層安心安全に業務に取り組んでいただくために、すべての組合員を被保険者とする「JILLAみんな保険」を2022年7月1日より導入いたしました。いざというときのために、必ず内容をご確認ください。

記

### JILLA みんな保険とは

#### (1) 特徴

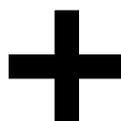
- i. 当協会組合員の事業（イラストレーター業、デザイン業等）に関する固有のリスクに備える補償となります。「著作権や人格権、肖像権等の侵害」「情報の漏えい」「不正アクセス等に伴うデータ復旧費用」等、発注者や利用者からの突然の賠償請求に備える保険です。
- ii. サイバーリスクに関するトラブルやインシデントが発生した場合には、専用相談窓口を24時間365日ご利用できます（緊急ホットラインTEL 0120-269-318）。
- iii. 保険料は当協会が全額負担します。組合員加入中は自動的に本保険の補償対象となりますので、加入手続きをしていただく必要はありません。

#### (2) 補償内容

##### i. 想定事例

##### 著作権・名誉き損賠償責任補償

- ✓ 公人の似顔絵を制作し公表した結果、プライバシーを侵害しているとして、訴えられた。
- ✓ 制作したキャラクターが、著作権を侵害しているとして損害賠償請求を受けた。対応するために弁護士への相談費用がかかった。



##### サイバーリスク補償

- ✓ 顧客の氏名、住所、電話番号等の個人情報が入っているUSBを紛失した結果、被害に遭った顧客から損害賠償請求を受けた。
- ✓ 取引先を装ったなりすましメールの添付ファイルを開封したことにより、マルウェアに感染。PCに保存していたデータが消失したため、データを復元する費用がかかった。

※実際のお支払事例ではなく、想定事例を示したものです。

## ii. 保険金をお支払する主な場合

生産物賠償責任保険	デザイン業務の結果に関し、広告・宣伝によって発生した宣伝侵害または不当行為によって発生した人格権侵害について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
サイバー リスク保険	賠償責任 日本国内で発生した IT ユーザー行為に起因して発生した以下の事由または情報漏えいもしくはそのおそれについて、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。保険金をお支払いするのは、損害賠償請求が保険期間中になされた場合に限りです。 ア. 他人の事業の休止または阻害 イ. 磁氣的または光学的に記録された他人のデータまたはコンピュータプログラムの滅失または破損（有体物の損壊を伴わずに発生したものに限りです。） ウ. アからイまで以外の不測の事由による他人の損失の発生
	セキュリティ事故 対応費用 事故対応期間内に生じたセキュリティ事故に対応するためのデータ等復旧費用およびその他事故対応費用を被保険者が負担することによって被る損害を補償します。保険金をお支払いするのは、被保険者がセキュリティ事故を保険期間中に発見した場合に限りです。

※上記用語の定義や保険金をお支払しない場合等、保険の詳細は保険約款を必ずご確認ください。

### (3) 支払限度額

補償		支払限度額		免責金額
著作権・名誉き損賠償責任補償		1名/1事故・期間中	100万円 /100万円	0円
サイバー リスク補償	賠償責任	1名・1事故・期間中	100万円	
	セキュリティ事故対応費用			

### (4) 補償開始期間

組合員加入日 (*)	補償開始日時	補償終了日時
2022年7月1日以前	2022年7月1日午前0時	2023年7月1日午後4時
2022年7月1日以降	当協会加入日の翌日午前0時	

(\*) 組合加入日とは、出資金等の入金を確認できた日となります。

※補償の内容は、当協会と保険会社との保険契約に基づき確定するため、次年度（2023年7月1日）以降、変更になる可能性がございます。

### (5) 万一、事故が発生したら

保険事故または保険事故の原因となりうる偶然な事故または事由が発生したことを知ったときは、遅滞なく、「事故発生日時・場所」「被害者の住所・氏名」「事故状況」「受けた損害賠償請求の内容」その他必要事項について、取扱代理店までご連絡ください。

以上

取扱代理店	引受保険会社
株式会社カイトー法人営業部（担当：亀谷、加藤） 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-2-6 西新宿 K1 ビル TEL : 03-3369-3100 Mail : jilla-ins@kaito.co.jp	東京海上日動火災保険株式会社 広域法人部法人第二課 〒102-8014 東京都千代田区三番町 6-4 TEL : 03-3515-4153